Mitsuchi

第58期
定時株主総会
招集ご通知

2019年7月1日▶2020年6月30日

日時

2020年9月24日（木曜日）
午前10時

場所

愛知県春日井市牛山町1236番地
株式会社三ツ知
本社物流センター会議室

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

目次

招集ご通知……1
株主総会参考書類……5
議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件……5
（添付書類）
事業報告……10
連結計算書類……22
計算書類……24
監査報告書……26

株式会社三ツ知
証券コード：3439

証券コード　3439
2020年９月９日

株 主 各 位

愛知県春日井市牛山町1203番地
株式会社 三 ツ 知
代表取締役社長　　中村和志

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のため、可能な限り郵送による事前の議決権行使をお願いいたします。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年９月23日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年９月24日（木曜日）午前10時

２．場　　所　愛知県春日井市牛山町1236番地
株式会社三ツ知　本社物流センター会議室
（開催日が昨年と異なっております。末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報告事項
１．第58期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第58期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①～④の書類につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①　連結株主資本等変動計算書
②　連結注記表
③　株主資本等変動計算書
④　個別注記表

◎　本添付書類は、監査等委員会または会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。

◎　招集ご通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mitsuchi.co.jp/）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のためのお願い及びお知らせ

◎議決権行使書は、可能な限り郵送による事前の行使をお願いします。

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、株主様の感染リスクの軽減及び感染拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせていただき、可能な限り郵送による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会当日の当社の対応につきましては、以下のとおりご案内させていただきます。

- 開催にあたりまして、例年より規模を縮小した運営にて対応させていただきます。
- 株主総会の議事につきましては、例年より時間を短縮して行わせていただきます。
- 会場の座席は、座席数を減らし、間隔を空けて配置させていただきます。株主総会会場にご来場の株主様におかれましては、お席を確保出来ない可能性がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様におかれましては、株主総会終了後に感染が判明した場合に備え、株主様のお電話番号を予めご持参の議決権行使書余白部へご記入をお願いいたします。
- 株主総会当日は、ご来場の株主様の体温を確認させていただき、体温の高い株主様や、咳等の症状のある株主様には会場への入場をお控えいただく場合がございます。
- 会場内では、当社スタッフの誘導に従ってご着席ください。隣の方と間隔を空けてのご着席をお願いする場合がございます。
- ご出席の株主様におかれましては、会場内でのマスク着用と受付での手のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- 株主総会に出席する当社取締役及びスタッフはマスク着用にて対応させていただきます。
- 株主総会開催時点において政府又は愛知県より緊急事態宣言等が発令されております場合には、株主総会会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（http://www.mitsuchi.co.jp/）にてお知らせいたします。

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合

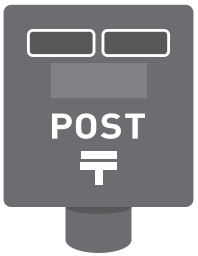

郵送による議決権行使

行使期限 **2020年９月23日（水曜日）午後５時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 **2020年９月24日（木曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、特段指摘すべき点はないとの意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1．中村 和志（なかむら かずし）　再任

（1960年 1 月12日生）　　所有する当社の株式数　679株

● 略歴、地位及び担当

1978年10月　松下冷機株式会社入社
2006年10月　堀越精機株式会社入社
2007年11月　当社入社
2009年 4 月　Thai Mitchi Corporation Ltd.出向、副社長
2014年 4 月　同社取締役社長
2018年 1 月　当社上席執行役員
2018年 9 月　当社代表取締役社長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

中村和志氏は、長年にわたり工場経営に携わり、当社代表取締役社長及び海外子会社社長として会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　中村和志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

2. 高木 隆一（たかぎ りゅういち） 再任

（1962年 2 月24日生）　　所有する当社の株式数　7,959株

● 略歴、地位及び担当

1984年 4 月　当社入社
1998年 4 月　当社生産管理部生産管理課長
2006年 4 月　当社営業部次長
2008年 4 月　当社営業部長兼営業一課長
2009年 9 月　当社取締役営業部長兼営業一課長
2011年 2 月　当社取締役営業部長兼海外営業部長
2012年 9 月　当社取締役営業部長
2015年 9 月　当社上席執行役員営業部長
2016年 1 月　Mitsuchi Corporation of America取締役社長
2019年 4 月　当社上席執行役員
2019年 9 月　当社常務取締役（現在に至る）
2020年 7 月　株式会社三ツ知部品工業代表取締役社長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

高木隆一氏は、当社において長年にわたり営業及び生産管理業務に携わり、当社取締役及び国内子会社社長、並びに海外子会社社長として会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　高木隆一氏は株式会社三ツ知部品工業の代表取締役であり、同社は当社の子会社であり、当社と同社の間に部品及び製品等の取引関係があります。

（注）所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

3. むらこし　やすゆき 村越 康幸　再任

（1961年11月 8 日生）　　所有する当社の株式数　8,370株

● 略歴、地位及び担当

1985年 4 月　当社入社
1998年 4 月　当社品質管理部品質管理課長
2006年 1 月　当社管理部次長兼総務課長
2006年 9 月　当社総務部次長兼総務課長
2012年 9 月　株式会社三ツ知製作所代表取締役社長
2015年 9 月　当社総務部長
2017年 9 月　当社取締役総務部長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

村越康幸氏は、当社において長年にわたり品質管理及び総務・人事業務に携わり、当社取締役及び国内子会社社長として会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　村越康幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

4. 森本 俊一（もりもと としかず） 再任

（1960年11月11日生） 所有する当社の株式数 650株

● 略歴、地位及び担当

1984年 1 月　株式会社三ツ知製作所入社
2007年 1 月　同社生産技術部生産技術課課長
2015年 7 月　同社生産技術部次長
2017年 7 月　同社生産技術部部長
2017年 9 月　同社代表取締役社長（現在に至る）
2018年 9 月　当社取締役（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

森本俊一氏は、当社の子会社にて長年にわたり生産技術業務に携わり、当社取締役及び国内子会社社長として会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　森本俊一氏は株式会社三ツ知製作所の代表取締役であり、同社は当社の子会社であり、当社と同社の間に部品及び製品等の取引関係があります。

（注）所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

5．渡辺（わたなべ）　圓（まどか）　再任

（1958年６月７日生）　　所有する当社の株式数　400株

● 略歴、地位及び担当

1982年３月　東海ＴＲＷ株式会社（現ゼット・エフ・ジャパン株式会社）入社
2009年３月　同社技術課長
2011年12月　株式会社三ツ知春日井入社、技術課長
2012年５月　同社品質技術部長
2016年９月　同社取締役工場長
2018年９月　当社取締役
2019年７月　当社取締役工場長兼製造部長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

渡辺　圓氏は、長年にわたり生産技術業務に携わり、当社取締役及び国内子会社の取締役として工場経営、会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者　渡辺　圓氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に回復基調が見られ、景気は緩やかに回復してまいりました。しかしながら、米国及び中国の貿易摩擦の長期化の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により状況が一転し、国内外問わず外出禁止及び自粛等により経済活動が抑制され、消費活動が一気に冷え込み、景気が急速に悪化いたしました。

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、前半は堅調に推移いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、自動車メーカーが国内、海外共に一定期間工場稼働を停止する等、非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループでは経営理念であります「絶えざる技術革新」と「ニーズを先取りした製品」の「スピードある提供」を通じ、お客様の「揺るぎない信頼のもとグローバル企業」を実現するために、中期経営計画の４年目として、株式会社三ツ知及び連結子会社でありました株式会社三ツ知春日井との合併により、今まで以上の業務効率化を実施し、対処すべき課題の解消及び中期経営計画の達成に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、米国及び中国の貿易摩擦の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による工場稼働停止の影響により、すべてのセグメントが減収となり、売上高は124億68百万円(前年同期比14.4％減)となりました。利益面につきましても、工場稼働停止による減収及び設備投資による製造原価の増加の影響は大きく、営業利益は16百万円(前年同期比97.2％減)、経常利益は１億８百万円(前年同期比83.8％減)となりました。また、特別損失として固定資産の減損損失２億57百万円を計上したこと等により、１億84百万円の親会社株主に帰属する当期純損失(前年同期は４億72百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

このような業績の状況等により、期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送りとさせていただきます。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

新型コロナウイルス感染拡大の影響による自動車メーカーの一時生産停止等の影響により、海外向け受注の減少及び国内受注も減少し、売上高は100億71百万円(前年同期比16.9%減）となりました。利益面につきましても、生産工場の休業等コスト削減を実施いたしましたが減収の影響は大きく、営業利益は10百万円(前年同期比97.2%減)となりました。

〔米国〕

新規立ち上げの遅れによる得意先からの受注が減少し、売上高は11億70百万円(前年同期比9.8%減)となりました。利益面につきましても輸入製品の増加による利益率の低下、及び新規品製造準備のための諸経費の増加、並びに労務費の増加による売上原価の増加により、20百万円の営業損失(前年同期は46百万円の営業利益）となりました。

〔タイ〕

タイ国からの輸出向け製品の減少に伴う受注減少により、売上高は19億57百万円(前年同期比14.9%減)となりました。利益面につきましても、原価低減活動によるコスト削減に努めましたが、減収の影響が大きく、営業利益は39百万円(前年同期比76.4%減)となりました。

〔中国〕

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、１ヶ月程度の稼働停止を実施したため、売上高は３億45百万円(前年同期比25.3%減)となりました。利益面につきましても、減収による固定費を賄えず、29百万円の営業損失（前年同期は０百万円の営業利益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、15億34百万円となりました。その主なものといたしましては、株式会社三ツ知製作所における第６工場の新設及び機械装置の増設、株式会社三ツ知及びThai Mitchi Corporation Ltd. における機械装置の増設等であります。

(3) 資金調達の状況

金融機関より長期借入金として14億53百万円、短期借入金として２億円の資金調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行４行と総額29億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況

区　分	第55期 2017年６月期	第56期 2018年６月期	第57期 2019年６月期	第58期 (当連結会計年度) 2020年６月期
売上高 (千円)	13,440,253	14,174,087	14,567,549	12,468,302
経常利益 (千円)	668,387	614,085	668,845	108,246
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	516,448	714,517	472,715	△184,639
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失 (△) (円)	203.99	282.24	186.73	△72.94
総資産額 (千円)	15,394,604	15,408,639	15,535,607	14,517,159
純資産額 (千円)	7,582,526	8,119,643	8,468,231	8,017,437
１株当たり純資産額 (円)	2,995.17	3,207.34	3,345.12	3,167.19

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日) を第57期の期末から適用しており、第56期に係る総資産額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。
３．2017年６月期は、品質関連コストの増加等がありましたが、日本及び北米の受注の増加等により、増収増益となりました。
４．2018年６月期は、全てのセグメントで堅調に推移し、旧本社不動産売却による固定資産売却益の計上等により、増収増益となりました。
５．2019年６月期は、全てのセグメントで増収となりましたが、前期のような特別利益の計上等がなかったため、減益となりました。
６．2020年６月期の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、先行きが不透明な状況となっております。しかしながら、今後も「CASE(Connected,Autonomous,Shared/Service,Electric)」や「MaaS(Mobility as a Service)」に代表される次世代自動車の研究開発の進展による異業種企業の参入及び業界再編等により、生き残りをかけた戦いが展開されると予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループは得意先様のニーズに応えるべく、優れた製品を供給するため、技術開発研究による開発力強化を中心に、組織再編も含めた国内外拠点の最適化を進めつつ、事業強化の実現に向けて、以下の項目を重点的実施事項として「脱保守的の“挑戦”と“稼ぐ力の強化”」に取り組んでまいります。

①コーポレートガバナンス体制

経営の効率性と公平性・透明性を維持し、コーポレートガバナンスに積極的かつ確実に取り組み、持続可能な成長と企業価値の向上に努めます。

②技術開発力で技術競争に打ち勝つ体制の構築

得意先様の多様な技術・高品質へのニーズとコスト削減の提案を実現するために、果敢に挑戦し、安定的かつ継続的な提供に努めます。

③得意先様のニーズに合った営業活動の強化・推進

社会や顧客の要望はますます複雑化・多様化しており、その変化に即応できる営業体制の構築を実施し、インターネット媒体も活用した営業発信力の強化をいたします。

④国内外グループで最適地での最適設備による高付加価値生産体制への選択と集中

米国を中心とした保護主義政策が拡大する中、外部環境に影響されない最適地生産と最適設備へのシフトを行い、得意先様にお応えするコスト競争力・リードタイム短縮に取り組みます。

⑤構造改革の推進で国内外の収益力の強化

合併後の更なる制度・組織の統合による業務の一元化を徹底的に推進し、収益力の大幅な向上を目指します。また、業務のデジタル化・Webの活用による業務効率の向上を図り、働き方改革による従業員一人ひとりの人生の豊かさの現実を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社三ツ知製作所	10,000千円	100.0%	自動車部品、自動車カスタムファスナーの製造、販売
株式会社三ツ知部品工業	10,000千円	100.0%	自動車部品の製造、販売
Thai Mitchi Corporation Ltd.	100,000千THB	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナー、家電部品の製造、販売
Mitsuchi Corporation of America	5,037千US$	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナーの製造、販売
三之知通用零部件(蘇州)有限公司	6,400千US$	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナーの製造、販売

(注) 1．当社の出資比率につきましては、間接保有を含む出資比率で記載しております。
2．重要な子会社でありました株式会社三ツ知春日井は、2019年７月１日付で当社を存続会社として吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは自動車部品の製造、販売及びその輸出入とこれに関する一切の事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本社	愛知県春日井市牛山町1203番地
東京営業所	横浜市港北区
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市
広島営業所	広島市南区

(注) 1．宇都宮営業所は2019年７月に新設いたしました。
2．穴田工場は2020年３月に閉鎖いたしました。

② 子会社

名　　称	所　　在　　地
株式会社三ツ知製作所	三重県松阪市
株式会社三ツ知部品工業	愛知県春日井市
Thai Mitchi Corporation Ltd.	タイ国パトムタニ県
Mitsuchi Corporation of America	米国テネシー州
三之知通用零部件（蘇州）有限公司	中国江蘇省

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
490名	10名増加

(注) 1．従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2．上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー・アルバイト及び派遣社員の期中平均雇用人員161名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,482,994千円
株式会社商工組合中央金庫	490,620千円
株式会社三井住友銀行	359,620千円

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　8,000,000株
（2）発行済株式の総数　2,531,404株　（自己株式120,616株を除く）
（3）株主数　422名
（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
野田　純一	440,020	17.38
名古屋中小企業投資育成株式会社	400,000	15.80
シロキ工業株式会社	200,000	7.90
箕浦　幹彦	168,900	6.67
松井証券株式会社	132,600	5.23
村瀬　昭三	72,000	2.84
村瀬　智子	70,000	2.76
村瀬　修	62,380	2.46
田中　訓江	56,660	2.23
中川　紀代枝	53,380	2.10

（注）　持株比率に関しては、自己株式（120,616株）を控除して算出しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　村　　和　志	
常務取締役	高　木　　隆　一	株式会社三ツ知部品工業　代表取締役社長
取　締　役	村　越　　康　幸	総務部長
取　締　役	森　本　　俊　一	株式会社三ツ知製作所　代表取締役社長
取　締　役	渡　辺　　圓	工場長兼製造部長
取締役(監査等委員)	石　黒　　勝	株式会社三ツ知製作所　監査役 株式会社三ツ知部品工業　監査役
取締役(監査等委員)	堤　　泰　久	
取締役(監査等委員)	東　野　　繁　幸	

（注）1．重要な会議への出席や内部監査室との綿密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、石黒　勝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2．取締役 堤　泰久氏及び東野繁幸氏は、社外取締役であります。
3．当社は、取締役 東野繁幸氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4．取締役 高木隆一氏及び石黒　勝氏並びに東野繁幸氏は、2019年９月26日開催の第57期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5．取締役 村瀬　修氏、石黒　勝氏及び大西義弘氏並びに山口靖雄氏は、2019年９月26日開催の第57期定時株主総会をもって退任いたしました。
6．責任限定契約の内容の概要
当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役の報酬等の額

(単位：千円)

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取　締　役（監査等委員を除く）	7名	90,428
取　締　役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （3名）	17,254 (2,400)
合　　計	12名	107,683

(注) 1．上記金額には、役員退職慰労引当金繰入額7,657千円（取締役（監査等委員を除く）7,382千円、取締役（監査等委員）274千円）を含めております。

2．上記のほか、2019年９月26日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任取締役（監査等委員を除く）　2名　170,407千円
退任取締役（監査等委員）　1名　1,400千円
退任社外取締役（監査等委員）　1名　1,000千円

上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員慰労引当金の繰入額50,412千円を含めております。

3．上記金額には、子会社との兼務役員に対する報酬のうち子会社が実質的に負担した金額を以下のとおり含めております。

取締役　6名　18,039千円

4．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年９月29日開催の第53期定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。

5．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年９月29日開催の第53期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	堤　　泰 久	当事業年度に開催された取締役会12回のうち９回、監査等委員会12回のうち９回に出席いたしました。主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を適宜行っております。
	東 野　繁 幸	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。主に税理士としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　30,500千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　35,630千円

（注）1．当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容、業務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び同業他社水準等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、会計方針の変更に向けたアドバイザリーサービス業務に係る対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社でありますThai Mitchi Corporation Ltd.及びMitsuchi Corporation of America並びに三之知通用零部件（蘇州）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人等による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として当社が取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、必要に応じて職務

を補助する使用人を置くこととする。
② その場合、当該使用人の任命、異動は監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令、人事考課は監査等委員が行う。

(2) 前号の取締役及び使用人の当社の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会はその職務を補助するため任命された使用人に対し、必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。

(3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

① 常勤監査等委員は、取締役会以外に、経営会議やグループ会議などの重要会議への出席を通じて、当社及び子会社に関する業務の執行状況の報告を受ける。
② 当社グループの役職員は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、当社又は子会社に経営上重大な影響を及ぼす恐れのある事象やその他著しい被害を及ぼす恐れがある事象が発生した場合には、遅滞なく監査等委員会に報告する。
③ 内部監査部門である社長直属の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び子会社に対する内部監査を行い、その結果を定期的に監査等委員会に報告する。
④ 内部通報制度の担当部署は、内部通報の状況について定期的に監査等委員会に報告する。

(4) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底している。

(5) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の請求があった場合は、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

(6) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を持ち、相互の意見交換を行う。
② 監査等委員会は、内部監査室との連携及び情報交換を行う。

③　監査等委員会は、会計監査人との情報交換を通じて、連携を図る。

(7)　当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　当社は、当社グループ役職員の行動・判断基準とするべく経営理念、コンプライアンスガイドラインを定めるとともに、配付や研修を実施し、意思統一を図り、関係法令を遵守し、社会に適合した行動をするための指針とする。
②　法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の当社グループ内通報システムである内部通報制度の適正な運用を図る。
③　内部監査室は、当社及び子会社に対する内部監査を行う。
④　監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務の執行状況を監査する。

(8)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　取締役の職務の執行に係る情報の保存は、文書又は電磁的媒体によって行い、文書管理規程に基づき、文書の種類により５年、10年、永久の保存期間を定め、必要に応じて随時閲覧できるように保存・管理する。
②　開示情報が発生した場合には管理統括責任者は内容を精査し、適時適切に開示する。

(9)　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、当社グループ全体のリスク管理に関する事項は、リスク管理規程に規定しており、必要に応じて社長をトップとする対策本部を設置して、対応方針を決定する。また、日常業務で発生する可能性のあるリスクに関しては、各社員が上長へ報告し、各業務責任者が適切なリスク管理を行いリスク回避に努める。
②　リスク管理の対応状況については、内部監査室が監査する。

(10)　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社は、中長期の経営課題及び方針の下でグループの年度計画・予算を策定し、当社グループの意思統一を図るとともに、資金・要員等の経営資源を効率的に配分する。
②　当社は、職務執行を迅速かつ実効性のあるものとするために、業務分掌規程、職務権限規程により責任・権限を明確にして意思決定を迅速化するとともに、当社に準じた責任・権限体制を構築させる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、三ツ知グループの経営理念及び行動指針に基づき、社内ホームページや社内掲示板等を用いて、経営理念の浸透や法令順守への向上を図る取り組みを行っている他、有効な内部通報体制の整備や、監査等委員会及び内部監査室による監査によって、コンプライアンスの水準を維持・向上させるよう努めております。

～～～

（注）　本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**8,344,737**	**流動負債**	**2,770,906**
現金及び預金	3,519,393	支払手形及び買掛金	476,390
受取手形及び売掛金	1,494,144	電子記録債務	611,856
電子記録債権	678,576	短期借入金	200,000
商品及び製品	943,889	1年内償還予定の社債	209,280
仕掛品	447,617	1年内返済予定の長期借入金	807,667
原材料及び貯蔵品	931,305	リース債務	45,132
その他	329,809	未払法人税等	25,173
固定資産	**6,172,422**	賞与引当金	2,940
有形固定資産	**5,658,769**	その他	392,466
建物及び構築物	1,528,208	**固定負債**	**3,728,815**
機械装置及び運搬具	1,982,762	社債	583,240
土地	1,388,612	長期借入金	2,768,188
リース資産	230,583	リース債務	177,109
建設仮勘定	374,488	繰延税金負債	50,564
その他	154,114	役員退職慰労引当金	13,491
無形固定資産	**128,424**	退職給付に係る負債	93,932
その他	128,424	資産除去債務	35,093
投資その他の資産	**385,228**	その他	7,195
投資有価証券	150,987	**負債合計**	**6,499,722**
繰延税金資産	101,101	**純資産の部**	
その他	133,359	**株主資本**	**7,873,472**
貸倒引当金	△220	資本金	405,900
		資本剰余金	604,430
		利益剰余金	6,997,306
		自己株式	△134,164
		その他の包括利益累計額	**143,965**
		その他有価証券評価差額金	△12,061
		為替換算調整勘定	156,026
		純資産合計	**8,017,437**
資産合計	**14,517,159**	**負債・純資産合計**	**14,517,159**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

項目	金額	
売上高		**12,468,302**
売上原価		**10,636,086**
売上総利益		**1,832,216**
販売費及び一般管理費		**1,816,093**
営業利益		**16,123**
営業外収益		
受取利息	6,017	
受取配当金	5,590	
助成金収入	58,385	
作業くず売却益	14,359	
受取補償金	21,437	
その他	43,605	149,397
営業外費用		
支払利息	32,500	
為替差損	2,124	
賃貸費用	6,028	
その他	16,620	57,273
経常利益		**108,246**
特別利益		
保険解約返戻金	94,491	94,491
特別損失		
減損損失	257,834	
投資有価証券評価損	8,174	
役員退職慰労金	122,394	388,403
税金等調整前当期純損失		**185,666**
法人税、住民税及び事業税	48,861	
法人税等調整額	△49,888	△1,027
当期純損失		**184,639**
親会社株主に帰属する当期純損失		**184,639**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**5,487,652**	**流動負債**	**2,434,476**
現金及び預金	1,942,273	支払手形	29,457
受取手形	164,233	電子記録債務	611,856
電子記録債権	678,576	買掛金	536,742
売掛金	1,249,082	短期借入金	200,000
商品及び製品	434,921	1年内償還予定の社債	209,280
仕掛品	354,534	1年内返済予定の長期借入金	607,439
原材料及び貯蔵品	343,102	未払金	95,214
前払費用	27,511	未払費用	94,697
その他	293,414	前受収益	363
固定資産	**4,420,110**	リース債務	1,385
有形固定資産	**2,504,572**	未払法人税等	11,788
建物	556,247	未払消費税等	6,548
構築物	58,825	預り金	23,715
機械及び装置	641,197	その他	5,987
車両運搬具	6,481	**固定負債**	**2,544,319**
工具、器具及び備品	104,321	社債	583,240
土地	897,530	長期借入金	1,875,892
リース資産	8,740	リース債務	7,409
建設仮勘定	231,228	役員退職慰労引当金	8,905
無形固定資産	**121,121**	退職給付引当金	31,842
ソフトウエア	97,920	資産除去債務	29,836
その他	23,201	その他	7,195
投資その他の資産	**1,794,416**	**負債合計**	**4,978,796**
投資有価証券	148,134	**純資産の部**	
関係会社株式	935,905	**株主資本**	**4,941,027**
出資金	10	**資本金**	**405,900**
関係会社出資金	534,566	**資本剰余金**	**604,430**
長期前払費用	2,380	資本準備金	602,927
繰延税金資産	74,734	その他資本剰余金	1,502
その他	98,905	**利益剰余金**	**4,064,861**
貸倒引当金	△220	利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	4,052,361
		別途積立金	3,151,000
		繰越利益剰余金	901,361
		自己株式	**△134,164**
		評価・換算差額等	**△12,061**
		その他有価証券評価差額金	△12,061
		純資産合計	**4,928,966**
資産合計	**9,907,762**	**負債・純資産合計**	**9,907,762**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

項目	金額	
売上高		**10,069,012**
売上原価		**8,912,591**
売上総利益		**1,156,421**
販売費及び一般管理費		**1,169,828**
営業損失		**13,407**
営業外収益		
受取利息	125	
受取配当金	100,725	
為替差益	719	
受取賃貸料	30,061	
助成金収入	32,182	
その他	68,710	232,524
営業外費用		
支払利息	13,224	
社債利息	2,629	
賃貸費用	20,046	
支払補償費	11,913	
その他	16,341	64,155
経常利益		**154,961**
特別利益		
保険解約返戻金	94,491	94,491
特別損失		
投資有価証券評価損	5,666	
役員退職慰労金	122,394	128,061
税引前当期純利益		**121,391**
法人税、住民税及び事業税	21,083	
法人税等調整額	△33,825	△12,741
当期純利益		**134,132**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年８月26日

株 式 会 社 三 ツ 知
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　孫　　延　生　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　加　納　俊　平　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社三ツ知の2019年７月１日から2020年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年８月26日

株 式 会 社 三 ツ 知
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　孫　　延　生　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　加　納　俊　平　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三ツ知の2019年７月１日から2020年６月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年７月１日から2020年６月30日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年８月28日

株式会社 三 ツ 知　監査等委員会
常勤監査等委員　石　黒　　勝　㊞
監 査 等 委 員　堤　　泰　久　㊞
監 査 等 委 員　東　野　繁　幸　㊞

(注)　監査等委員堤泰久及び東野繁幸は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場のご案内

日 時

2020年９月24日（木曜日）
午前10時

会 場

株式会社三ツ知
本社物流センター会議室
愛知県春日井市牛山町1236番地
電話：0568－35－6370
名鉄間内駅西口から徒歩10分

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。昨年とは開催場所が異なりますので、上の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

株式会社 三 ツ 知
http://www.mitsuchi.co.jp/

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。